様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　3月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じゃぱんぎゃらんてぃさーびすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　ジャパンギャランティサービス株式会社  （ふりがな） こやま　けいじ  （法人の場合）代表者の氏名　小山　啓二  住所　〒101-0022  東京都千代田区神田練塀町3番地　大東ビル8階  法人番号　6010501006514  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　3月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.jgskk.co.jp/dx.html  記載箇所：DX推進の背景 | | 記載内容抜粋 | DX推進の背景  近年、IoTやAIなど先端技術の進歩に加え、社会構造の変化や働き方改革の進展によって、お客様のニーズはこれまでになく多様化しています。こうした外部環境の大きな変化に柔軟かつ迅速に対応し、より高い付加価値を提供するためには、企業として従来の枠組みを超えた変革が不可欠です。  そこで当社は、DXを経営戦略の最重要戦略と位置づけ、全社横断で推進できる体制を整備しました。これまでに培ってきたIT機器レンタルのノウハウやシステム構築力を基盤に、デジタル技術を積極的に取り入れることで、現場課題の解決から新たな価値の創造まで、あらゆる領域で変革を起こして参ります。  私たちは、人とテクノロジーの調和を大切にしながら、DXの波を企業経営の中核に据えることで、さらなるサービス品質の向上や業務効率化を実現し、社会や業界、お客様の未来をより豊かにするイノベーションを追求して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載された内容は、2025年2月3日に取締役会で承認されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　3月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.jgskk.co.jp/dx.html  記載箇所：DX推進戦略：未来を切り拓く3つの柱 | | 記載内容抜粋 | （要約）  顧客価値の創出  当社は、お客様の「あったらいいな」を実現し、業務変革を通じて価値あるソリューションを提供します。  業務とDX戦略の深い理解のもと、社内外のリソースを活用して最適解を追求します。柔軟なアプローチで業務を根本から見直し、お客様のビジネス価値向上を実現します。  この価値共創サイクルを継続的に展開し、得られた知見を新規ハードウェアレンタル事業へ活用することで、DX推進の拡大とお客様への持続的な価値提供を実現します。  業務プロセスの最適化と効率化  AIとRPAで定型業務を自動化し、従業員が付加価値の高い業務に集中できる環境を整備します。お客様と共に業務フローを再設計し、生産性向上を目指します。  データ駆動型経営の推進  社内外のデータを一元管理・分析し意思決定に必要な情報を可視化することで、DXビジョンに基づく意思決定を加速します。  データ活用基盤を通じた共創により、新たな価値創出とお客様のDXゴール実現に貢献します。双方向のデータ活用と検証により、持続的な価値創出体制を構築します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載された内容は、2025年2月3日に取締役会で承認されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.jgskk.co.jp/dx.html  記載箇所①：DX推進体制：全社一丸となった取り組み  記載箇所②：DX推進の成果を評価する主要指標 | | 記載内容抜粋 | 1. DX推進体制：全社一丸となった取り組み   当社では、DX戦略を推進するための体制として「AI・DX戦略室」を新設しました。取締役会が最終的な方針決定と承認を行い、その下でAI・DX戦略室が全社のDX戦略を策定する仕組みとなっています。  AI・DX戦略室は、DX基本方針の策定と横断的なプロジェクト管理を担うとともに、現場で発生する課題を把握して全社的な方向性を示します。そして、取締役会へDXに関する施策や計画を提案し、承認を得たうえでDX推進プロジェクトを各部門へ展開します。  プロジェクトの実行段階では、プロジェクト毎にDX推進ワーキンググループを立ち上げ、具体的な施策を推進していきます。  DX推進ワーキンググループは全国の拠点からメンバーを選出し、各部署における調整と実務の推進を担い、多角的な視点を取り入れながらDX推進を加速させる体制を整えています。  このように、私たちは全社横断型のDX推進を進めて参ります。   1. DX推進の成果を評価する主要指標   全社員のデジタルリテラシー向上（教育受講率）：全社員受講  DXの本質はテクノロジーだけでなく、それを使いこなす「人」の成長にもかかっています。当社では、社員一人ひとりがデジタル技術を活用しながら業務を遂行できるよう、研修や勉強会などの学習プログラムを充実させていきます。全社員がこうした教育機会を積極的に活用することで、組織全体のデジタルリテラシーを底上げし、変化の激しい時代に柔軟に対応できる人材を育成していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.jgskk.co.jp/dx.html  記載箇所：情報処理基盤の構築と活用 | | 記載内容抜粋 | 情報処理基盤の構築と活用  当社では、最新の情報処理技術を積極的に活用し、社内外の業務効率やサービス品質を高める取り組みを進めています。オンプレミスの基幹システムをフルスクラッチで開発したクラウド上の新システムへ移行し、クラウド環境を活用することで柔軟性と可用性を大きく向上させるとともに、スケーラビリティやコスト効率の面でも着実に成果を上げています。  また、RPAを導入して業務プロセスの自動化を進めることで、基幹システムと連携させながらデータ処理の効率化を実現しています。さらに、生成AIを用いて業務改善につなげる試みも始動しており、これまで属人的に行っていた意思決定やデータ分析に新たな視点を取り入れることで、日々の業務をより高度化・迅速化していきます。  今後は、各種クラウド間の連携をさらに強化し、リアルタイムでのデータ収集や分析を実施することで、業務全体を俯瞰しながら最適化を図る計画です。これら一連の取り組みにより、当社は最新技術を活用した持続的な成長と革新を目指すとともに、お客様へ一層価値のあるサービスをお届けして参ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　3月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.jgskk.co.jp/dx.html  記載箇所：DX推進の成果を評価する主要指標 | | 記載内容抜粋 | 基幹システム移行率：100%  従来のオンプレミス環境からクラウド環境への完全移行を実施し、柔軟性や拡張性、可用性といったメリットを最大限に活かすことを目指しています。これにより、社内業務の効率化や新しいサービス展開のスピードアップを図り、より高い付加価値をお客様に提供できる体制を整備します。  RPA活用率：前年比 +10%  RPAによる業務自動化の取り組みを拡大し、前年度から10％以上の活用率向上を目標としています。単純作業や繰り返しの多いタスクを自動化することで、ヒューマンエラーを減らし、生産性を高めるだけでなく、社員がよりクリエイティブな業務に集中できる環境を構築します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　3月11日 | | 発信方法 | 当社におけるDX推進の取り組みページ最下部にて  代表取締役からのメッセージとして署名付きで発信しております。  https://www.jgskk.co.jp/dx.html | | 発信内容 | DXが切り拓く未来へのビジョン  当社は、外部環境の変化に迅速かつ的確に対応することを経営課題の最優先事項と位置付けています。  最終的な経営判断を下すために、お客様や社会の動向を正確に把握し、現場の声を吸い上げながら社内外へ継続的に情報を発信することが不可欠です。  そこで、取締役会やAI・DX戦略室と密接に連携し、全社的な取り組みを強化するとともに、当社の方針や施策を広く共有して参ります。  定期的な社内会議やオンラインツールを活用して各部署の状況を把握し、課題を抽出・解決するサイクルを迅速に回しています。また、業務効率やサービス向上につながる革新的なアイデアを積極的に取り入れています。こうした取り組みを通じて、お客様が望む製品・サービスをタイムリーに提供し、社会が抱える様々な課題解決に貢献する企業であり続けたいと考えております。  今後も経営陣が率先して戦略を発信し、全社員が一丸となって行動できる企業風土をさらに醸成していく所存です。  当社は引き続きお客様の現場を支えながら、持続可能な未来の創造に挑戦し続けます。皆様のご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。  ジャパンギャランティサービス株式会社  代表取締役  小山啓二 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～ 継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いてIPAウェブサイトから提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年　3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社ホームページ  当社におけるDX推進の取り組みページ https://jgskk.co.jp/dx.html  包括的セキュリティ対策と管理体制の箇所  当社では、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき、セキュリティ体制を強化しています。  から  年1回、第三者機関による外部監査を受けています。外部監査では、認証基準に対する適合性の確認に加え、継続的な改善を目指しています。  までに記載しています。  また、当社は2018年3月からISO/IEC27001（ISMS）の認証を取得しており、情報セキュリティ管理体制の維持と改善に注力しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。